

南監査号  
令和7年11月19日

南幌町長 大崎貞二様  
南幌町議会議長 側瀬敏彦様  
南幌町教育長 西田篤人様  
南幌町農業委員会会长 鍋山洋一様

南幌町監査委員 白倉敏美  
南幌町監査委員 加藤真悟

## 令和7年度南幌町定例監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「自治法」という。）第199条第4項の規定により実施した定例監査結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

### 記

#### 1 監査実施期間

令和7年10月24日から令和7年10月31日まで（うち6日間）

#### 2 監査対象課等

議会事務局、総務課、まちづくり課、住民課、税務課、出納室、保健福祉課、都市整備課、産業振興課、農業委員会事務局、教育委員会生涯学習課、学校給食センター、町立南幌病院

#### 3 監査の方法

南幌町定例監査にあたっては、地方自治法第199条第1項の規定に基づき、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の概要把握に努めるとともに、南幌町監査基準に基づき、令和7年度町政執行方針及び教育行政執行方針の執行状況、令和7年度会計予算見積書総括表に掲げられている重点事項における、9月末までの実施状況の検証と10月以降の事業実施計画について、次の事項を基本的な着眼点として、担当職員からの聞き取り及び関係書類の閲覧により検証した。

- (1) 住民の福祉が図られ、少ない経費で最大の効果を挙げられるよう執行されているか。
- (2) 事務、事業が効果的、経済的かつ法令及び条例等に沿って適正に執行され、公正と能率が図られているか。

## 4 監査の内容

### (1) 9月末の一般会計歳入状況について

(単位：千円)

歳入科目	令和7年9月末			前年度同期 収入額	前年度同期対比	
	予算現額	収入額	収入率		増減額	増減率
町 税	849,578	477,433	56.2%	431,239	46,194	10.7%
地 方 譲 与 税	91,000	24,441	26.9%	23,715	726	3.1%
地方消費税交付金	183,000	120,729	66.0%	106,215	14,514	13.7%
ゴルフ場利用税交付金	5,000	2,672	53.4%	2,643	29	1.1%
環境性能割交付金	9,000	4,158	46.2%	3,765	393	10.4%
地方特例交付金	12,153	12,153	100.0%	44,168	△32,015	△72.5%
地 方 交 付 税	2,969,755	1,858,961	62.6%	1,776,571	82,390	4.6%
そ の 他 交 付 金	18,300	9,090	49.7%	8,665	425	4.9%
分担金・負担金	34,497	6,034	17.5%	5,772	262	4.5%
使用料・手数料	35,743	17,806	49.8%	22,447	△4,641	△20.7%
国 庫 支 出 金	1,390,075	183,994	13.2%	183,828	166	0.1%
道 支 出 金	850,322	241,928	28.5%	208,884	33,044	15.8%
財 産 収 入	37,158	18,977	51.1%	13,000	5,977	46.0%
寄 附 金	202,510	78,453	38.7%	78,754	△301	△0.4%
繰 入 金	389,208	0	0.0%	0	0	—
繰 越 金	82,125	82,125	100.0%	127,610	△45,485	△35.6%
諸 収 入	183,941	25,452	13.8%	35,871	△10,419	△29.0%
町 債	948,400	0	0.0%	0	0	—
合 計	8,291,765	3,164,406	38.2%	3,073,147	91,259	3.0%

9月末の収入額合計は 3,164,406 千円と予算現額に対し収入率 38.2%、前年度同期比 91,259 千円、3.0%増加している。

## (2) 9月末の一般会計歳出状況について

(単位：千円)

歳出科目	令和7年9月末			前年度同期 執行額	前年度同期対比	
	予算現額	執行額	執行率		増減額	増減率
議会費	52,440	29,091	55.5%	29,717	△626	△2.1%
総務費	1,649,383	583,021	35.3%	527,398	55,623	10.5%
民生費	1,910,548	704,329	36.9%	607,764	96,565	15.9%
衛生費	602,860	333,442	55.3%	322,015	11,427	3.5%
農林水産業費	746,201	308,643	41.4%	307,830	813	0.3%
商工費	165,597	53,437	32.3%	409,973	△356,536	△87.0%
土木費	1,497,648	501,949	33.5%	331,907	170,042	51.2%
消防費	259,320	141,887	54.7%	197,135	△55,248	△28.0%
教育費	731,875	208,765	28.5%	132,795	75,970	57.2%
公債費	674,893	266,168	39.4%	251,596	14,572	5.8%
予備費	1,000	0	0.0%	0	0	—
合計	8,291,765	3,130,732	37.8%	3,118,130	12,602	0.4%

予算現額 8,291,765 千円に対し、歳出執行額合計 3,130,732 千円は、前年度同期比 12,602 千円、0.4% 増加している。

総務費では、子育て世代住宅建築費助成事業における子育て世代住宅建築費助成金や、企業誘致推進事業における企業立地等奨励金の交付が主な要因となり、前年度同期比 55,623 千円、10.5% 増加、民生費は、児童手当支給経費や保育所等運営補助事業の増加が主な要因となり、前年度同期比 96,565 千円、15.9% 増加、土木費は、令和6年度からの繰越事業である温泉周辺整備事業が主な要因となり、前年度同期比 170,042 千円、51.2% 増加、教育費は校舎管理事業の小学校改修事業が主な要因となり、前年度同期比 75,970 千円、57.2% 増加している。

商工費は、南幌温泉整備事業が完了したことに伴い、前年度同期比 △356,536 千円、87.0% 減少している。

## (3) 9月末の保管現金状況について

(単位：千円)

区分	令和7年	令和6年	前年度同期対比	
			増減額	増減率
歳計預金	480,974	539,269	△58,295	△10.8%
基金預金	1,335,909	1,150,413	185,496	16.1%
合計	1,816,883	1,689,682	127,201	7.5%

9月末現在の保管現金は 1,816,883 千円で、前年度同期比では運転資金である歳計預金が 58,295 千円減少、基金預金では 185,496 千円増加し、残高合計で前年度同期比 127,201

千円の増加となっている。

#### （4）各課等の町政執行方針・教育行政執行方針及び事務事業等の実施状況について

##### ① 議会事務局

###### 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行されている。

政務活動費の執行は議員の資質向上や見識を高めるために必要な経費であることから、積極的に調査・研究に取り込まれることを期待する。

##### ② 総務課

###### 【令和7年度執行方針実施経過】

令和7年度防災訓練は、8月31日南幌町農村環境改善センターで、避難所運営機上訓練「D oはぐ」及び要避難者輸送訓練が実施された。また、防災出前講座は、町内会等4か所で実施されており、今後も町内会や中学校で実施される予定である。

防災対策に係る出前講座の要望が増加しており、町民の防災意識の高まりを感じられる。今後も防災訓練や出前講座などにより、さらなる自助・共助の意識向上を期待する。

###### 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行されている。

公共施設の施設改修は計画的に進めることが重要であるが、財政負担のバランスを重視しつつ、効果的な改修に取り組むことを期待する。

政策の基盤である財政運営の安定を図るために、国の地方財政対策や町税収入の動向を的確に把握し、大規模な事業の実施は慎重な検討を願う。

##### ③ まちづくり課

###### 【令和7年度執行方針実施経過】

地域担当職員制度は、行政区・町内会からの要請に基づいて、職員が活動しており配置、担当している。令和7年度では、対応回数5回、対応職員は延べ11名となっている。

地域公共交通対策は、町内オンデマンド交通「あいるーと」を運行しており、令和3年度の運行開始以来、年々利用者は増加している。また、前年度から実施されている「あいるーと」イベント運行は、町内各種イベント時に運行されるもので、令和6年10月から令和7年9月までの実績は運行日数4日、運行回数23回、利用人数は33名となっている。

デジタル化の推進は、「南幌町DX推進計画」に基づき、デジタル技術の活用による町民の利便性向上や業務の効率化が進められており、今後の取組に期待する。

準工業用地である「南幌流通団地」は令和8年10月の分譲開始に向け、令和7年1月から予約分譲の受付を行っており、引き続き、積極的な誘致活動を期待する。

## 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行されている。

公共交通対策では、生活路線バスにおける減便は、町民の通勤通学に大きな影響を及ぼすことから、早急な対策が求められている。

オンデマンド交通「あいるーと」は利用者が増加しており、効率的な運行体制として、相乗りの件数を増加させることが必要である。また、町民からの要望も多い事業であるため、町民の声によく耳を傾けつつ事業の将来へつなげていくことを期待する。

町内未利用地は、令和7年度に3地区のサウンディング型市場調査が実施された。町内未利用地を有効活用するため、引き続き検討が必要である。

## ④ 住民課

### 【令和7年度執行方針実施経過】

交通安全対策は、栗山警察署に交通安全施設設置要望書を提出し、また、道央圏連絡道路「中樹林道路」の町道南8線、南10線の交差点に交通安全啓発用看板が設置された。

## 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行されている。

町内の交通事故発生もあり、道路の安全対策や交通安全運動の取組が行われているが、今後も効果的な交通安全対策の検討が必要である。

## 【9月末の国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の状況】

国民健康保険特別会計における9月末の対象世帯数は1,038世帯と前年同期の1,054世帯に対し16世帯、1.5%減少、被保険者総数は1,726名と前年同期の1,753名に対し27名、1.5%減少している。

国民健康保険の給付費の支払状況は、予算現額653,370千円に対し285,546千円と執行率43.7%、前年同期の342,367千円に対し56,821千円、16.6%減少している。

後期高齢者医療特別会計における9月末の被保険者数は1,480名と前年同期の1,430名に対し50名、3.5%増加している。

広域連合負担金は予算現額140,178千円に対し45,304千円と執行率32.3%、前年同期の45,853千円に対し549千円、1.2%減少している。

## ⑤ 税務課

### 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行され、特筆すべき事項はない。

## 【9月末の町税等収納状況】

9月末現在の現年度分の町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率については、49.8%で前年度同期比0.6%の減少となっている。

9月末現在の滞納繰越分の町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険

料の収納率については、6.2%で前年度同期比4.9%の減少となっている。

## ⑥ 出納室

### 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行され、特筆すべき事項はない。

## ⑦ 保健福祉課

### 【令和7年度執行方針実施経過】

子育て世帯の転入増加により保育所、認定こども園及び学童保育の入所希望者が増加している。令和9年度の開園に向け、民間事業者において認定こども園の建設が進められている。

令和7年度から安心して出産できる環境を整えるため、出産タクシー利用助成事業が開始され、9月末時点で利用実績はないが、今後の利用拡大に期待する。

高齢者の生活支援は、令和7年度から一人暮らしの高齢者等を対象としたボランティアによる高齢者ゴミ出しサービス事業が開始され、登録者9名がサービスを利用されている。また、令和7年9月から、高齢者安否確認システムマゴコロボタンが希望者に設置されており、9月末時点で42名が設置されている。

### 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行されている。

本町では、働く若い世代、特に共働き世帯が増加しており、今後も継続した子育ての相談対応や支援の充実を願う。

マゴコロボタンは、遠方の家族の方が安否確認を簡単にでき、高齢者が安心して生活できる支援として、未設置の方に対する普及啓発を望む。

### 【9月末の介護保険特別会計の状況】

介護保険特別会計における被保険者総数は2,760名と前年度同期2,723名に対して、37名、1.3%増加している。保険給付費の支払状況は、予算現額833,940千円に対し375,078千円と執行率45.0%、前年同期の339,658千円に対し35,420千円、10.4%増加している。

## ⑧ 都市整備課

### 【令和7年度執行方針実施経過】

大雨時における洪水被害を防ぐため、普通河川及び幹線排水路の排水能力の確保と内水排除施設の機能維持を計画的に進めている。令和7年度は、幌向運河調整池等浚渫工事や幌向運河排水機場施設修繕等が実施された。町道においても、道路舗装や橋梁の計画的な維持補修として、中央通歩道改修工事や南16線西16号橋改修工事等が実施された。

準工業用地等整備工事は、令和7年度は第1工区、第2工区の工事が行われており、12月に工事が完了する見込みである。

### **【事務事業の実施状況】**

概ね適正に事務が執行されている。

橋梁や道路などの構築物は老朽化が進んでおり、維持補修するための財源も限られることから、有効的な補助財源や地方債の活用を願う。

### **【9月末の下水道事業損益の状況】**

9月末の下水道事業収益は119,826千円と進度率38.0%、このうち営業収益である下水道使用料は47,857千円と進度率41.7%、営業外収益は71,969千円と進度率35.9%となっている。

下水道事業費用は39,464千円と進度率11.3%、このうち営業費用は36,107千円と進度率10.7%となっている。

のことから、下水道事業のうち営業収支は11,750千円、営業費用で営業収益を除した営業収支比率は132.5%となっている。

## **⑨ 産業振興課**

### **【令和7年度執行方針実施経過】**

令和7年度のふるさと応援寄附金は、9月末現在で、112,783千円の、前年度同期比32,912千円、41.2%増加している。増加の主な要因として、これまでふるさと応援寄附金の各ポータルサイトで、寄附額に応じたポイントが付与されていたが、令和7年10月以降は、制度改正によりポイント付与が禁止されたことで、本年9月の寄附額が前年度と比較し大きく増加したことによるもので、今後の推移を注視する必要がある。

### **【事務事業の実施状況】**

概ね適正に事務が執行されている。

本町のふるさと応援寄附金の返礼品は、多くは農産物であり天候に左右されやすいため、新規返礼品となる魅力ある特産品の開発など、安定的な寄附を見込める事業の取組を期待する。

## **⑩ 農業委員会事務局**

### **【事務事業の実施状況】**

概ね適正に事務が執行され、特筆すべき事項はない。

## **⑪ 教育委員会生涯学習課、学校給食センター**

### **【令和7年度執行方針実施経過】**

南幌小学校の児童数は、令和7年度の新1年生が3クラスとなり、今後も継続して新1年生は3クラスとなる見込みである。

社会教育事業は、子どもから高齢者の方まで幅広い年齢層を対象とした事業を展開している。子どもを対象とした事業として、青少年健全育成事業があり、子ども会育成連絡協議会の支援を行っている。中でも8月5日から8日までの期間に実施された、夏休

み自然体験は小中学生で 32 名の参加があり、好評を得ている。

学校給食は、地域の主要農産物に対する理解を深めるとともに、健康の増進や体力の向上、食に関する正しい知識や判断力を養うなど、食育の場となるよう取組が進められ、年 3 回実施予定の給食試食会は好評である。

#### 【事務事業の実施状況】

スクールバスの車検切れ運行に関しては、スクールバス 1 台が、令和 7 年 1 月 23 日から 8 月 20 日までの 210 日間車検切れの状態で運行されていた。原因としては、教育委員会内部における車両管理及び整備業務の確認の不徹底によるところである。再発防止に向け、運行管理を徹底するとともに、チェック体制の確立を望むものである。

小学校は、今後、児童数の増加により特別支援学級も含めた教室の不足が見込まれることや教員の増加により職員室が手狭になることが想定されるため、今後も、現場の状況を把握し対応を願う。

給食センターは、設備の老朽化が進んでいる。設備の故障等により、給食業務が中断されれば、家庭への大きな負担となる。改修工事は、限られた予算の中で、しっかり給食をつくるための環境整備を検討願う。

### ⑫ 町立南幌病院

#### 【令和 7 年度執行方針実施経過】

令和 7 年 6 月から新たに総合診療医 1 名が採用され、常勤医師 4 名の診療体制となつた。そのことにより、ワクチン接種枠の拡大や小児科外来、救急医療、健診などが充実している。また、WEB 予約が開始され、小児ワクチンやインフルエンザワクチンの予約と発熱外来の予約で活用されている。

#### 【事務事業の実施状況】

概ね適正に事務が執行されている。

現在、今後の町立病院の運営に係る参考資料とするため、「適正経営コンサルティング業務」を委託しており、その結果に基づいて、検討中である施設改修の方向性なども注視していく必要がある。

#### 【9月末の患者数の状況】

9月末の患者数は、入院で 5,434 名、外来で 7,797 名、合計 13,231 名と前年同期比△672 名、4.8% 減少した。

#### 【9月末の医業損益の状況】

9月末の医業収益は 215,244 千円と進度率 36.5%、前年同期比△20,549 千円、8.7% 減少し、このうち入院収益は 134,139 千円と進度率 35.0%、前年同期比△20,561 千円、13.3% 減少し。9月末の入院患者数で除した全病床を平均した累計の入院単価は 24,685 円と前年同期の 26,004 円を△1,319 円、5.1% 減少し。

外来収益は 62,327 千円と進度率 49.7%、前年同期比 2,044 千円、3.4% 増加した。

9月末の外来1人当たりの単価は7,994円と前年同期の7,544円を450円、6.0%増加した。

医業費用は281,138千円と進度率35.4%、前年同期比23,858千円、9.3%増加した。

このうち給与費は193,257千円と進度率38.5%、前年同期比22,189千円、13.0%増加した。

のことから、医業収支は△65,894千円と前年同期の△21,487千円から△44,407千円減少し、医業費用で医業収益を除した医業収支比率は76.6%と前年同期の91.6%を15.0%下回った。

## 5 監査意見の総括

令和7年度町政執行方針及び教育行政執行方針に沿って、概ね適正に事務が執行されていると認められる。

本年度事務事業の実施事項の特徴を各項において検討した結果、財務に関する事務及び南幌町行政組織規則第4条から第10条及び第12条、南幌町議会事務局規程第4条、南幌町農業委員会事務局設置規程第4条、南幌町教育委員会事務局組織規則第5条、国民健康保険町立南幌病院規則第6条に規定されている事務分掌の執行状況は、概ね適正と認められる。

令和7年2月に作成された令和6年度から令和10年度までの「南幌町中期財政推計」では、推計期間中毎年度、公債費は増加し、町の貯金である財政調整基金は令和10年度までに令和7年度と比較し、28.4%減少する見込みである。

今後も、行政コストの見直しや徹底した費用対効果の意識を全職員が共有し、持続可能な行政運営を願うものである。

南幌町の発展につながるよう、理事者及び職員の努力と活躍を期待し監査意見とする。